

首都圏等スタートアップ支援ネットワーク構築業務仕様書

1. 委託業務名

首都圏等スタートアップ支援ネットワーク構築業務

2. 事業目的

本市では、地域経済をけん引するロールモデルとなるスタートアップの輩出や社会課題に対して持続可能な解決に挑戦する社会起業家の育成など、起業支援施策の充実やスタートアップ・エコシステムの構築に取り組んでいる。

本業務では、首都圏等に在住するスタートアップの CXO 候補となる人材や支援者（ベンチャーキャピタル、投資家、プロボノ人材、兼業志望者等）を対象に、本市のスタートアップ支援をはじめとする産業振興施策の情報発信を行うとともに、起業家や起業を志す者との交流機会をつくることにより、首都圏等からの意欲あるスタートアップ人材や支援者の呼び込み、人的ネットワークの創出を促進することを目的とする。

■数値目標：

- ・本事業におけるマッチング及び交流イベントの参加者数 : 計 100 名程度
- ・本市が運営するオンラインコミュニティの新規参加者数 (SNS) : 計 200 名程度

3. 業務の内容

(1) 情報発信

本市が CIC Tokyo に開設する首都圏拠点を中心に、受託者のネットワークを活用しながら、本市のスタートアップ支援をはじめとする産業振興施策の情報発信を実施すること。また、本プログラム全般の取り組みにかかる広報業務については、実績のある専任の広報担当を配置し、委託者と協議の上、広報計画を策定し、実施すること。なお、情報発信にあたっては、発信内容に関して事前に委託者と協議すること。

(2) 首都圏でのマッチング及び交流イベントの開催

首都圏等に在住する UIJ ターン起業志望者や支援者、VC、投資家、プロボノ人材、兼業検討者等に対して、仙台・東北で活動する CXO 人材等の確保や大企業等との協業を目的としたマッチングイベントを首都圏にて 4 回程度開催すること（企画、広報・集客、会場の確保、当日の運営を含む）。

① 時期

令和 5 年 6 月～令和 6 年 3 月（期間中に首都圏にて 4 回程度イベントを開催）

② 内容

・マッチングイベント及び交流会の開催

仙台・東北で事業を開始したスタートアップ等によるピッチイベントや首都圏の支援者等によるトークセッション、レクチャー等のプログラム企画・運営や、参加者同士のネットワーキングを目的としたイベントを実施。各回 30 名程度の参加を目安とする。

・イベント広報等

イベントの広報は、実績のあるデザイナー等と連携し、オンライン広報ツールの作成や受託者が運用している SNS 等で発信し、イベントの集客に取り組むこと。また、イベント実施後に参加

者向けにアンケートを実施し、イベントの満足度等を収集するとともに、業務の効果を把握し次回以降の業務改善に活かすように取り組むこと。

(3) 東北のスタートアップへのインタビュー記事作成

後述するスタートアップ支援スーパーバイザーと連携しながら、10 者程度の東北のスタートアップへのインタビュー記事を word で作成し、委託者が運営するウェブサイト等に掲載できるように委託者に提出すること。

(4) スタートアップ支援スーパーバイザー候補者のリストアップ

本市のスタートアップ支援に係るアドバイスや首都圏等に向けた情報発信、首都圏支援人材のネットワーキング等を実施する「スタートアップ支援スーパーバイザー」の候補者を複数名リストアップすること。なお、本スーパーバイザーは本市と協議の上、決定することとする。

また、本スーパーバイザーの業務内容は以下を想定しており、本スーパーバイザーの人件費等で 2,000 千円計上すること。

「想定業務」

- ・東北のスタートアップへのインタビュー実施（10 社程度）
- ・首都圏等 VC（10 社程度）との連携コーディネート
- ・首都圏等における情報発信
- ・東北のスタートアップと首都圏支援者等とのネットワーキング
- ・スタートアップ支援施策全般に関する本市へのアドバイス
- ・その他、東北のスタートアップ支援に資する活動

(5) 首都圏等 VC との連携

本市のスタートアップ・エコシステムを理解し、東北のスタートアップの事業成長に貢献できる VC をリストアップすること。また、受託者は、委託者やスタートアップ支援スーパーバイザーと協議しながら、10 社程度の VC との連携に繋げること。

(6) オンラインコミュニティ（TOHOKU STARTUP BIOTOPE）の運営等

①オンラインコミュニティ運営及びコミュニティの活性化

スタートアップや支援者が集まるオンラインコミュニティ（TOHOKU STARTUP BIOTOPE）の運営を令和 4 年度受託者より引継ぎ、本コミュニティ内の参加者が問題なく情報発信や交流が出来るように運用すること。

また、本コミュニティ参加者が本コミュニティ内で積極的に情報発信・交流できるようにするための効果的な取組を提案すること。

②オンラインコミュニティの新規参加者数増加に向けた取組

本コミュニティ会員の新規参加者が増えるための効果的な取組を提案すること。

(7) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)から(6)の実施結果等について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容、東北外での支援者ネットワークの現状やその強化に向けた方策等の見解、提言などをまとめた報告書を作成して納品すること（データファイル及び A4 の紙媒体、写真・映像データ）。

(8) CIC Tokyo への利用料等支払いについて

本市が CIC Tokyo に開設する首都圏拠点となるシェアオフィスの月額利用料及び保証料について支払いを実施すること。なお、利用料及び保証料支払い費用として 540 万円を計上すること。

(9) その他

- ア 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援事業との連携を図るよう努めること。
- イ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- ウ 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務にあたること。

4. 委託料

委託料の上限額は **23,322 千円**（消費税及び地方消費税含む。）。

5. 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日まで

6. その他留意事項

- (1)本仕様書にないものは本市及び受託者の協議により定める。
- (2)受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3)受託者は、打合せの内容を記録し、随時、本市へ提出すること。
- (4)受託者は、業務の進捗状況に関して、随時本市に報告するとともに、定期的に関催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5)受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (http://www.city.sendai.jp/shisei/1221744_1984.html) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。